

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
代表者の住居を改築して設立したホームで、そのメリットを十分に活かした運営をしている。入居費用を安価に抑え、入居者本意で、安全かつ安心できる自立した生活を、可能な限り実現している。これは施設の設備環境も含めて、職員一人ひとりが創り上げてきたものであり、周りの協力なしでは入居者の自然な暮らしが成り立たないという自覚で成り立っている。代表者、施設長、職員が、同じ視点で現場に入っていることがこのホームの特徴であり、優れたサービスを作り上げている。職員が毎日の介助を通して、自分たちが実現したいものを目指している。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	理念を詩や歌にして、入居者と家族も含め、皆で気軽に口ずさみたいとのことなので、実現が期待される。
運営理念	
II	民家改造型なので、食堂兼居間は普通の家の温かみが感じられる居心地の良い空間になっており、自然に入居者が集まってくる。今後は、居室の雰囲気作りに、個人の希望や趣味を一層反映することが望まれる。入居者本人や家族の希望を傾聴する回数を増やすことで、今までと違う希望や意見が出てくる場合もあるので、今後も、面談や相談等、継続的に働きかけを続けることが期待される。
生活空間づくり	
III	ホーム全体のチームワークが良く、一人ひとりに寄り添うケアを実践している。医療面では、入居者全員が定期健康診断を年1回は受けることのできる体制作りが望まれる。
ケアサービス	
IV	職員参加型で意見交換が十分に出来る体制、仕組みになっており、職員の職場における満足感が高い。誤薬を防ぐため、2人体制で薬名等を復唱している取り組みは優れている。看護師2名が夜勤ローテーションに入っている体制は、医療の専門性からも評価される。さらに、職員一人ひとりの専門性等のレベルを向上していく研修体制の整備が期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法令の意義を理解し、ホームの目的や目標に反映して職員に伝え、実施している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念をさりげなく居間に掲げ、重要事項等にも明記し、入居者と家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に権利義務を明記し、説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の民生委員や老人会責任者等にホームの案内書等で説明したり、グループホーム運営推進会議を2ヶ月に1回開き、地域住民に話をする等の努力をしている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			代表者が住んでいた民家を改築したホームであり、近隣と調和のとれた家庭的な雰囲気、草木も豊富な住居である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、共用スペースには、小物、歌詞、入居者が描いた絵等が貼ってあり、温かい雰囲気が感じられる。古い民家を改築したメリットを、十分生かした空間作りをしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間から直接ウッドデッキに出られる等、民家を改造した居間の狭さを感じさせない努力をしている。入居者が共用の空間で、思い思いに好きなことができるような雰囲気作りがなされている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		居室は整理整頓され、季節ごとの衣類の入れ替え時は、家族とのコミュニケーションの機会と捉えている。しかし、居室に入居者一人ひとりの生活用品、装飾品等があまり持ち込まれていない部屋もある。	入居者ができるだけ自分の生活用品、装飾品等を持ち込めるように、家族への継続的な働きかけが期待される。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者が可能な限り安全に自立して生活できるように、手すり、滑り止め、スロープ等の設備面に配慮している。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや各室の目印や表示は、折り紙等を使って工夫している。現在、場所間違い等の混乱はない。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音も光も適度で、落ち着いた雰囲気のある環境となっている。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気、空調は十分な配慮がなされている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間の見やすいところに大きな時計とカレンダーが置いてある。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の好みや能力をよく把握し、必要な物品を用意し、適切に提供している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりに合わせ、具体的で実現可能な目標を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全ての職員の意見を取り入れて介護計画を作っている。職員会議で内容を確認し、参加できなかった人には議事録の確認、連絡ノート等で周知している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族と連絡を取り合って作成し、サイン、印をもらっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			状態変化に応じて職員間で話し合い、随時見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの介護日誌を詳細に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員は朝晩の申し送りのほか、介護記録を確認し、押印している。定期スタッフミーティングの会議録や連絡帳についても確認印を押している。職員間のコミュニケーションは随時行っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、スタッフ会議を開いている。職員同士で十分理解、納得ができるように、活発に意見交換している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			代表者、管理者、職員の誰もが入居者を尊重し、それぞれの人格、価値観を尊重した対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員が穏やかに、ゆっくりと行動することで、落ち着いた雰囲気を保っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			自動車学校の先生をしていた入居者に、運転のアドバイスをもらったり、農業をしていた入居者に草取りを頼んだり、過去の経験を日常生活に生かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			業務優先ではなく、できるだけ入居者のペースで生活できるように援助している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外食、美容院等の場面で希望を聞いている。また、洋服、おしゃべり、お茶・飲み物の好み等、日常の中でも入居者が進んで選択できるような場面作りを工夫している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			能力に合わせた見守りを根気よく行っている。入居者同士の助け合い等も生まれてきている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行っていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			一時的に危険と思われる時間帯のみ、外の扉(門扉)を閉めることがあるが、外出傾向を把握し、近所の理解・協力を求めることによって、基本的に開放されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目		できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な陶器の食器で、個別にそれぞれのものを使っている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			必要に応じて、魚の骨をとったり、刻んだりしており、盛り付けにも配慮している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取カロリー、栄養バランス、水分摂取は、日々のケアで記録し、把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			会話を楽しみながら、さりげなく介助している。	
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンを把握して、自立を促す支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーに十分配慮している。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には週2回、最低でも週3回の入浴で、午後3時から5時半ぐらいまでに入ってもらっている。入浴の順番は入居者の希望に合わせて職員が随時対応している。	
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2ヶ月に1度のペースで美容院を利用している。カットは本人の希望に合ったものになっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			さりげなく支援しており、入居者は身綺麗にしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			生活リズムが安定するように努力しているため、夜眠ることができなくて困っている人はいない状況である。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			基本的にはホームが管理しているが、買い物時には、自分で支払いをする等、力量に応じて支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			部屋の掃除、洗濯物たたみ、新聞とり、ペットのえさやり等、入居者が役割を持てるように支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関との関係は良好で、常に、気軽に相談できる体制になっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合、面会に行き、退院時期の把握等、適切に対応している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		全員が薬剤を服用し、月一回診察を受けているが、定期健康診断は受けていない。	定期健康診断を年に1回は実施できる体制作りが望まれる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者はできることを自分で行っており、嚥下体操や軽い体操を心がけている。拭き掃除、散歩等、日常生活の中で筋力の維持に役立つものを、無理なく行うようにしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員はトラブルの原因を把握し、穏やかに傾聴している。納得するまで話を聴くことでストレスを発散させている。1対1でゆっくりと対応することを心がけている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			週2回程度は入居者の入れ歯のポリドント洗浄を職員が行っている。また、夕食後の入れ歯の手入れ、歯磨きについても支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬は必ず2人以上で、声を出して復唱し、確認を取っているため、誤薬がない。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時対応マニュアルはあるが、全職員に十分な訓練が徹底されている状況には至っていない。	緊急時マニュアルを活用し、全職員を対象に計画的な研修、訓練を行う体制作りが期待される。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			うがい、手洗いを励行し、職員と入居者全員が予防接種を受けている。感染症研修会に参加した職員がミーティング時に報告し、内容の共有を図っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気のよい日は散歩に出かけている。月に何度かは、外食や喫茶店等にも出かけている。また、老人会、小学校の運動会等、地域のイベントに参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族はいつでも来訪でき、頻繁に訪問してもらっている。季節の衣類の入れ替え等、家族が訪問しやすい機会を提供して、コミュニケーションをとっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者、管理者も現場に入り、入居者を尊重した、自立した生活の支援に熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営全般について職員に相談し、職員参加型の運営を行っている。職員の意見が十分に反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の希望通りの勤務ローテーションが組んでいる状況で、看護師2名が夜勤に入っている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修の実施、その後の報告・掲示等の努力をしている。しかし、計画的、継続的な研修はなされていない。	継続的な人材育成を目指し、全職員が経験や技術に応じた研修が受けられるような研修計画作りが期待される。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互の親睦が図られている。ホーム内の雰囲気がよく、意見交換も活発なため、職員がその場で問題解決できる状況にある。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			職員と共に十分検討している。代表者、施設長が現場に入り、状況を適切に理解している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			医師、家族と連絡をとりながら支援している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等にとどまらず、手すりの消毒も随時実施している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬はスタッフルームに保管する等、保管場所を定め、鍵をかけて管理している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			報告書に記録し、ミーティングで検討する等、再発防止に繋げている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報を提供している。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ポスターを貼り、玄関に苦情受付ポストを設置している。代表者、管理者は話しやすい雰囲気作りを大切にしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			季節ごとの衣類の入れ替えや家族来訪時に声かけをし、気軽に話し合える状況を作っている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月一回ホーム便りを送付し、状況を報告している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族が出納帳を確認後、捺印をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			ホーム設立時に、市町村と相談しながら進めたため関係は良好である。グループホーム連絡会も2ヶ月に1回行なわれている。市町村からの見学者もあり、学生の研修も受け入れている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近所の住民からみかんや柿をいただいたり、散歩の途中に挨拶、世間話をする等、関係は良好である。また、老人会、地域イベントに参加することで、理解を拡げる努力をしている。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			代表者の住居だったことや、職員が自ら作り上げてきたホームということもあり、周りの協力なくて成り立たないことを自覚し、地域、警察、消防等の理解を得ている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			家族、ボランティアの見学、研修はいつでも受け入れている。認知症に関する相談や、他グループホームからの相談も進んで受けている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。